

市議会 9月定例会 行政報告（9月2日）

市議会 9月定例会に当たり、行政報告いたします。

湯の平温泉の豪雨被害に伴う復旧の見通しについて

はじめに、去る7月17日からの豪雨により発生した湯の平温泉の被害状況並びに今後の見通しについてご報告いたします。

7月17日の豪雨は、加治川治水ダム公園が急激な増水により水没するほど、記録的かつ局地的なものでありました。

市では、林道利用者の安全確保が必要と判断し、7月18日午前9時に、加治川治水ダム公園に隣接する赤谷林道入口ゲートを閉鎖し、県においても琴沢橋ゲートを閉鎖したところであります。

翌19日には、安全なルートを確認した上で、湯の平避難小屋に常駐しておりました管理人を下山させました。その際、登山道等の被害の発生状況確認を行ったところですが、具体的な被害としては、飯豊川の増水により、湯の平山荘手前の登山道が約50メートルに渡り完全に消失。男湯露天風呂には大量の土砂が堆積、女湯露天風呂でも源泉湧出口のパイプ等が損傷し送湯不能となり、男女いずれの露天風呂も使用することができない状況となっております。加えて、飯豊川の巨大岩石が流され、男湯に通じる通路の一部が流失、赤谷林道においても、地盤が緩み3箇所路肩が崩落しております。

これを受け、飯豊連峰保全連絡会を通じて、近隣行政機関、山岳団体並びに市民・登山愛好者に対して、電話やホームページなどにより、各方面から湯の平への当面の間の入山を禁止とする事、湯の平避難小屋が無人管理となってい

る事を迅速に情報提供し、人的な被害が発生しないよう重ねて注意喚起を行っております。

さらに、詳細な被害状況確認のため、8月8日に、市と湯の平施設整備業務受託業者及び市内山岳団体の関係者と現地調査を行い、復旧等^{とぅ}についても意見交換を行いました。その結果、応急措置により一部で復旧が可能な箇所はありますが、その他の大部分の箇所で斜面等^{とぅ}に不安定な部分がありますことから、来春、雪解け後に専門の岩盤調査業者などによる詳細な調査を行い、安全性を十分に検証した上で、復旧に向けたスケジュール・作業等^{とぅ}を検討する必要があると判断したところであります。但し、男湯に堆積^{たいせき}した土砂のみは、長期間放置することで撤去作業に支障が生じます事から、今年度で対応することといたします。

湯の平温泉は、当市の大切な山岳観光資源であり飯豊連峰の自然豊かな景勝地として多くの皆様に親しまれていることから、一刻も早い開通を目指したいところですが、まずは利用者の安全確保を第一とし、来春の詳細な調査結果を踏まえ対応方針を見定めてまいりたいと考えております。

上赤谷字榎木平地内の土砂流出に係る林地開発行為について

次に、上赤谷字榎木平地内^{あざえのきだいら}の土砂流出に係る林地開発行為について、前回6月定例会以降の経過をご報告いたします。

昨年11月30日に開発者から県に対し、開発目的を農園の造成とする林地開発行為許可申請書が提出されたことは、これまでの報告のとおりであります。

この申請に対し、本年7月23日に県の森林審議会が開催され、県はその結

果を踏まえ、8月20日付けで、条件を付して許可した旨、県から当市に対して通知がありました。開発期間は、平成25年11月29日までとなっており、期間内において、^{きしざわ}差沢方面の^{のりめんりよつか}法面緑化の追加作業が行われると県から聞いております。

その後、現場作業の終了を以^もって、県による現地検査が行われ、林地開発行為許可申請に係る事業がすべて完了することとなりますが、引き続き、農地法や森林法など関係法令等^とを遵守するよう県からの監視・指導を求めてまいります。

なお、この度^{たび}の林地開発行為許可申請に当たり、開発者から当市に対して、「^と残置森林等の管理に関する誓約書」が提出されており、併せて、7月18日には、当市と開発者による「^と残置森林等の管理に関する協定」を締結しておりますことから、当市と致しましても、開発者が行う開発地の維持管理^と等について、十分注視してまいる所存であります。

以上で行政報告を終わります。